

平成 2 1 年 1 1 月 5 日

## 関西電力株式会社美浜発電所 1 号炉に係る保安規定変更認可申請書の受理について

本日、原子力安全・保安院は、関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）美浜発電所 1 号炉に係る長期保守管理方針を記載した保安規定変更認可申請書を受理しました。

### 1. 概要

本日、関西電力より、当院に対し、平成 2 2 年 1 1 月 2 8 日に運転開始後 4 0 年を経過する美浜発電所 1 号炉について、法令に基づき、運転開始後 4 0 年を経過する日から 1 0 年の間に行うメンテナンスの方針（長期保守管理方針）を記載した保安規定の変更認可申請書が提出されました。申請の期限が上記期日の 1 年前である本年 1 1 月 2 8 日までとなっていることから、提出がなされたものです。

本申請は、新検査制度の下で、原子炉等規制法に基づき、運転開始後 3 0 年目以降、1 0 年ごとに経年劣化の進展予測と追加保全策の検討（高経年化技術評価）を行い、長期保守管理方針を作成することが義務づけられていることによるものです。

### 2. 今後の対応

当院としては、関西電力から提出された申請書の内容について、立入検査や専門家による審議会での評価・検討を踏まえつつ、厳格に審査してまいります。

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力発電検査課長 山本 哲也

担当者：石垣、米山

電 話：0 3 - 3 5 0 1 - 1 5 1 1（内線 4 8 7 1）

0 3 - 3 5 0 1 - 9 5 4 7（直通）